⑷　提案書の受領期限　平成30年１月12日正午
⑸　入札書の受領期限　平成30年３月１日午後５時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成30年３月２日午後１時30分　最高裁判所経理局入札室
4　電子調達システムの利用
本件は、入札、資料提出、開札等を電子調達システムを利用した方式により実施するものとする。ただし、電子入札方式により難い者は、支出負担行為担当官の承諾を得た場合に限り、紙入札方式により参加し、又は紙入札方式へ変更することができる。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提案書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び裁判所における入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準を全て満たしている性能、機能を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KASAI Yukihiko, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan
⑵　Classification of the procurement : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the service to be contracted : Improvement of a speech recognition system, 1 contract
⑷　Delivery period : The period Specified by the Supreme Court
⑸　Delivery place : The place Specified by the Supreme Court
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③be ranked as Grade A in Offering Service classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 ; ④have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of Bids and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　The time and place of application for The qualification of ⑹ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency
⑻　Time-limit for bid : 5 p.m., March 1, 2018
⑼　Contact point for the notice : FUJIIKE, Research Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―5873

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年11月22日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　木本　聡子

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　12
⑵　購入等件名及び数量　オフセット印刷機１台（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成31年３月29日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。
⑷　平成28・29・30年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の製造」であって「A」又は「B」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。
3　技術審査書類及び入札書の提出場所等
⑴　技術審査書類及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書、仕様書の交付場所及び問合せ先
〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番５号　独立行政法人国立印刷局財務部契約課施設契約担当　森　　伸也　電話03―6893―4619
⑵　電子入札システムのＵＲＬ
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html
⑶　技術審査書類の受領期限　平成30年１月12日午後３時
⑷　入札書の受領期限　平成30年１月19日午後４時
⑸　開札の日時及び場所　平成30年１月22日午前10時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室
4　提出すべき技術審査書類
⑴　製作仕様書　３部
⑵　仕様図面　３部
⑶　修理可能証明書　３部
⑷　製造経験リスト　３部
5　技術審査
４に示す製作仕様書等を契約責任者が技術的に検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。
6　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者の要件及び義務
①　この一般競争に参加を希望する者は、４に示す書類等を製作し、受領期限までに提出しなければならない。また、契約責任者から製作仕様書等に関し説明、協議及び変更を求められた場合は、これに応じなければならない。製作仕様書等に関し説明、協議及び変更の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。